

マイナンバー制度に便乗した 消費生活センターからのお知らせ 詐欺や個人情報取得にご注意ください!

「マイナンバー通知カード」が個人に郵送されたことに伴い、全国的に次のような事例が報告されています。国や市の職員などが口座番号や暗証番号、家族構成や年金・保険の加入情報などを聞き出したり、お金の要求やATMの操作をお願いすることは一切ありません。

少しでも不安を感じたら、すぐに五所川原市消費生活センターや警察等に相談してください。

事例1

行政機関を名乗り、 口座番号を取得しようとする不審な電話

行政機関を名乗り、「マイナンバー制度が始まると手続きが面倒になるので、至急、振込先の口座番号を教えてほしい」との電話があった。

事例2

行政機関の職員を名乗り、資産などの 情報を聞き出そうとする者の来訪

「マイナンバー制度が導入されたため、個人情報調査中である」と言って、行政機関の職員を名乗る女性が自宅を訪ねてきて、資産や保険の契約状況などを聞かれた。

事例3

「マイナンバーが漏えいしている」という 不審なメール

「あなたのマイナンバーが漏えいしている。放置すると、ローンの申込みやクレジットカードの作成ができなくなる。個人情報を守るためには、新しいマイナンバーを発行する必要があるので、こちらのサイトにアクセスしてください」といった内容の不審なメールが届いた。



事例4

流出したマイナンバーを抹消するための 名義貸し

役所の職員を名乗る者から「あなたのマイナンバーが流出している。登録を抹消するには第三者から名義を貸してもらい必要がある」と電話があった。第三者の名義を借りる手続きをするため、教えられた電話番号に連絡したところ、「名義貸しは犯罪になり逮捕される。解決するには現金が必要だ」とお金を要求された。被害者がお金を引き出しに行ったところ、金融機関の職員が不審に思い警察に通報したため、被害に遭わなかった。

予防と対策

- ▷不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。
- ▷マイナンバー関連のメールが送られてきても、記載されているサイトのアドレスにアクセスしたり、相手に連絡を取ったりしないでください。
- ▷マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体等の職員が家族構成、資産や年金・保険の加入状況、口座番号などを電話等で聞くことは絶対にありません。
- ▷金銭を要求されても、決して支払わないようにしてください。



マイナンバー制度全般に関するお問い合わせは
マイナンバー総合フリーダイヤル TEL0120-95-0178 (通話料無料)

五所川原市消費生活センター 相談専用電話 TEL33-1626

場 所 五所川原市字一ツ谷503番地5
五所川原市民学習情報センター内
受付時間 火曜～金曜日 9:00～17:00
土曜日 10:00～16:00